

令和5年第9回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年9月27日（水） 午後3時00分から午後3時28分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡田 史絵
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 高田 隆秀
教育部教育監 野田 秀一
教育部次長 永田 浩貴
教育部次長兼学校施設課長 佐藤 祐一
大分市美術館副館長兼美術振興課長 水田 美幸
教育総務課長 安東 英児
学校教育課長 江隈 英明
体育保健課長 三島 浩昭
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
文化財課長 安東 孝浩
大分市教育センター所長 小池 桂子
教育総務課参事 額賀 寛
社会教育課参事 安部 桂司
- 5 書記
教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 2名
- 7 議題
(1) 議案
(教議第65号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について
(教議第66号) 教育財産の用途廃止について
(教報議第16号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
(2) 報告事項
①令和5年度大分市いじめ防止子どもサミットについて

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第65号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第66号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 学校施設課長 教議第66号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立敷戸小学校内の土地の一部、約4,616㎡を用途廃止することについてご決定をいただこうとするものでございます。

当該土地につきましては、今回、隣接地所有者から購入の申し出があり、検討した結果、当該土地は学校のフェンスの外側にある法面で、今後も学校用地としての利用が見込めないことから、売却が適当であると考え、当該土地を用途廃止し、管財課へ所管換を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第66号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第16号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課参事 教報議第16号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体にお

い。」「これまで自分が思いつきもしなかった取組を知ることができたし、取組の課題についても交流ができたので、解決策を見つけることができた。」「今後は、行動に移すことが大事だと感じるので、決めたことを自分たちの学校で話し合い、自分たちの学校に合った形で工夫して取り入れていきたい。」「今後は、学びを自分の学校に持ち帰り、学校や地域社会が、みんなの安心できる居場所になるように、仲間を増やしながら、日々努力をしていきたい。」などの感想が寄せられており、いじめ防止に向けた意識の高揚や取組の推進はもとより、小中一貫教育の観点からも、大きな成果があったのではないかと考えております。

今後につきましては、全ての学校のプレゼンテーションや中学校区としてまとめたシート等について、市内の全ての児童生徒が自分のタブレットで閲覧できるようにする予定であり、各学校におけるいじめ防止に向けた取組の推進に活用してまいりたいと考えております。

また、サミットから半年が経つ令和6年2月を目安に、取組の進捗状況や課題となっていることなどについて、各学校にアンケート調査を行い、来年度のサミットにつなげてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、委員の皆様方には、様々な面でご理解とご協力をいただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

すばらしい取組だと思います。全ての児童生徒が閲覧できるよう、動画であれば臨場感も増してよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長

以前、本委員会でご意見をいただきましたことから、動画を撮影しており、編集して学校に配付する予定でございます。

委員

アンケートを行うとお聞きしましたが、集計結果をフィードバックすることはお考えでしょうか。

学校教育課長

アンケートの集約結果とあわせて、より良い視点があれば、それも

含めて学校にフィードバックしたいと考えております。

教育長

今後はこの結果を各学校に還元し、代表の皆さんと共通の意識をもって取り組んでもらいたいと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」ご報告申し上げます。

令和5年2月21日付で提出された「令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」につきましては、令和5年第3回市議会定例会文教常任委員会におきまして、継続審査と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項3点目「令和5年請願第8号 大分市立明治小学校の教育環境の早急な改善に関する請願」についてご報告申し上げます。

令和5年9月1日付で、「大分市立明治小学校の教育環境の早急な改善に関する請願」が「明治校区自治会連合会」佐藤会長より大分市議会議長宛てに提出されました。

内容といたしましては、児童数に対してのグラウンド面積等が十分でないため、隣接する大分市立明治幼稚園地の活用等も含め、校舎等の配置、プールの位置など全体の整備計画の検討を進め、教育環境の早急な改善に取り組むよう請願するものでございます。

なお、令和5年第3回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本請願は採択と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
教育総務課長 報告事項5点目「令和5年度9月補正予算について」ご報告申し上げます。

令和5年度9月補正予算のうち、教育委員会所管分の補正につきましては、8月の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項6点目「令和4年度決算について」ご報告申し上げます。

令和4年度決算につきましては、8月定例の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、令和5年第3回市議会定例会に大分市全体の歳入歳出決算の認定にかかる議案が上程され、決算審査特別委員会文教分科会において、教育委員会所管分の審査が行われ、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

文教分科会では、「教科指導マイスター派遣事業」、「教育用端末等整備事業」、「河原内陶芸楽習館主催事業」の3事業が事務事業評価の対象となりました。

文教分科会の評価として、まず「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、今後は、現状の枠組みの中で、教員の授業力向上の取組や派遣の在り方など他都市の状況等を調査研究しながら適切に事業を実施する必要があることから、「継続」の評価となりました。

「教育用端末等整備事業」につきましては、社会の情報化が急速に進展する中、ICTを活用した授業を行うことは世界的な流れであり、指導できる教員の数が徐々に増加し、児童生徒が端末で調べ学習をしたり、意見交流をしたりするなど一定の成果が認められるとともに

に、今後も先進的な取組等を調査研究しながら適切に事業を実施することが必要であることから、「継続」の評価となりました。

「河原内陶芸楽習館主催事業」につきましては、平成8年の開館から27年が経過しており、適切な維持管理を行う中、今後、河原内地域の活性化につなげるために、同館についてのPRの充実を図ることやイベントの開催等に当たっては、他部局と綿密に連携することが必要であることから、「拡充」の評価となりました。

なお、国等の補助制度の活用を検討するなど、予算編成の在り方についても検討することが求められております。

決算審査特別委員会における「文教分科会以外の他の分科会と関連する要望事項」につきましては、「河原内陶芸楽習館は、本市の陶芸文化の普及や陶芸を通じた地域の活性化に寄与することが期待できる施設である。このことから、同館のPRやイベントの開催等については、市民部、商工労働観光部等の他部局との綿密な連携を図ること。」となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項7点目「令和5年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

通知表の評価項目の変更は学校の判断で行うことができるのでしょうか。また、時代の変化とともに評価項目も変わるとは思いますが、どのような頻度で検討されているのでしょうか。

学校教育課長

通知表につきましては、各学校でその内容を決めることができますが、本市におきましては、教員や校長の代表等で通知表の検討委員会を立ち上げて検討し、概ね小学校、中学校ごとに揃った形をとってお

ります。また、変更の頻度につきましては、学習指導要領の改訂時には観点が変わりますので、その時を目安に見直すとともに、使用していく中で改善の声が高まった時にも見直しを行っているところがございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育総務課長 10月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

10月25日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他の予定でございますが、10月10日火曜日から11日水曜日が先進地視察となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時28分 閉会)